

産業建設委員協議会記録

開 会 年 月 日	平成 26 年 8 月 26 日
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 36 分
出 席 委 員 名	◎宿 典泰 ○上田 修一 上村 和生 北村 勝
	辻 孝記 山根 隆司 杉村 定男 浜口 和久
	山本 正一
	世古口新吾議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	な し
担 当 書 記	中野 諭
協 議 案 件	伊勢市都市計画公園の見直しについて
	流域関連伊勢市公共下水道事業第 4 期事業計画区域の受益者負担金について
	第 63 回神宮式年遷宮に向けた取組みと新組織の概要について
	第 2 次伊勢市総合計画（案）について
	伊勢市農業委員会委員選挙区の委員定数の変更について（報告案件）
説 明 者	情報戦略局長、企画調整課長
	産業観光部長、産業観光部参事、観光事業課長、観光事業課副参事
	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長
	上下水道部次長、農業委員会事務局長、その他関係参与

☆協議経過並びに概要

宿委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、協議案件として、「伊勢市都市計画公園の見直しについて」、「流域関連伊勢市公共下水道事業第4期事業計画区域の受益者負担金について」「第63回神宮式年遷宮に向けた取組みと新組織の概要について」、「第2次伊勢市総合計画（案）について」順次説明を受け、若干の質疑の後、聞き置くこととした。

続いて報告案件の「伊勢市農業委員会委員選挙区の委員定数の変更について」の報告を当局から受け、聞き置くこととして閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前9時58分

◎宿 典泰委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立をいたしております。

本日、御協議願います案件は、1点目が「伊勢市都市計画公園の見直しについて」、2点目が「流域関連伊勢市公共下水道事業第4期事業計画区域の受益者負担金について」、3点目が「第63回神宮式年遷宮に向けた取組みと新組織の概要について」、4点目が「第2次伊勢市総合計画（案）について」、報告案件として「伊勢市農業委員会委員選挙区の委員定数の変更について」以上の5件であります。

これより会議に入ります。

会議の進行につきましては、委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

そのように進めさせていただきます。

委員間の自由討議につきましては、申し出がございましたら随時行いたいと思いますのでお願いをいたします。

【 伊勢市都市計画公園の見直しについて 】

◎宿 典泰委員長

それでは「伊勢市都市計画公園の見直しについて」を御協議願います。

当局から説明を願います。

都市整備部長。

●高谷都市整備部長

おはようございます。

委員の皆様には、大変御多忙のところ、産業建設委員協議会を開催していただきましてまことにありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、先ほど委員長から御案内いただきました「伊勢市都市計画公園の見直しについて」外3件と、報告案件としまして「伊勢市農業委員会委員選挙区の委員定数の変更について」の合わせて5件でございます。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当部署から説明をさせていただきますので、よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎宿 典泰委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

それでは「伊勢市都市計画公園の見直しについて」御説明を申し上げます。

本日は、1つ目として6月13日に産業建設委員協議会にお示しいたしました「伊勢市都市計画公園見直しガイドライン（案）について」、2つ目として「ガイドライン（案）に基づく検証結果について」、3つ目として「今後のスケジュール（案）について」御説明を申し上げます。

では、資料1-1をごらんください。

1の伊勢市都市計画公園見直しガイドライン（案）のパブリックコメントの結果でございます。平成26年7月1日から31日の間、本庁、各総合支所等19カ所において実施しましたところ意見の提出はございませんでした。

次に資料1-2伊勢市都市計画公園見直しガイドライン（案）をごらんください。当ガイドライン（案）の中に赤字で修正箇所を記載してございます。この修正は、6月4日に開催しました伊勢市都市計画審議会等においていただきました御意見や検証の結果により修正を行っております。

まず、資料の4ページをごらんください。赤字部分の表現が紛らわしかったため削除をしております。

続いて7ページ、8ページをごらんください。今回の見直し業務に伴い供用面積を調査しましたところ現地と差異がありましたことから修正をしております。

続いて18ページをごらんください。②要素、その2自然環境および歴史・文化的資源への影響につきまして、現状と検証の考え方をより詳しく文書として表現をさせていただきました。

続いて19ページをごらんください。①から③の検証を順に進めていくような表現になっておりましたが、検証は同時に3項目について行いますことから矢印を削除させていただきました。

以上が修正箇所でございます。

次に資料1-3をごらんください。

伊勢市都市計画公園見直しガイドライン（案）に基づく検証結果でございます。1ページは検証結果をA3カラーの一覧表にまとめたもの、2ページは見直し対象公園の検証結果を図面に表示したものを添付してございますので、合わせてごらんください。

まず、1ページの表でございますが、見直し対象となりました都市計画公園9カ所についての検証結果でございます。検証は、①代替性、②自然環境、歴史、文化的資源への影響、③事業の実現

性の3点について行い、その結果から評価をしています。評価の考え方としては「高い」の評価が2つ以上であれば「存続」、1つ以下であれば「変更」または「廃止」としています。

表の左の列に公園の番号と名称を記載しており、1行目は、7・5・5号宮川堤公園でございます。種別は特殊公園、計画決定面積は11.50ヘクタール、供用面積は7.78ヘクタールです。この公園の評価は、「高い」が3つとなりましたので、表の右から2列目に記載してございますとおり見直しの方向性を「存続」としております。

残る8カ所の公園につきましても評価しました結果、倉田山公園は存続、五十鈴公園、古市公園、離宮院公園は変更、月見ヶ丘第1・第2公園、清水公園、宮川公園は廃止の方向で考えております。2ページ目にはそれらの公園の位置と見直しの方向性に基づく区域を表示しており、青色で着色しました公園は存続、赤色と黄色の2色の公園は赤色の区域を廃止し縮小となる変更、赤色のみの公園は廃止となっています。

特に廃止となる公園につきましては、既に宅地開発等により宅地化が進行し事業化が困難な状況となったものや都市計画決定以降、近隣に新たな公園が設置され、現在の位置に公園を設置する必要性が低下したものなどが対象となっております。

続いて3ページをごらんください。

市民1人当たりの公園面積についてでございます。伊勢市都市公園条例において、都市公園の住民1人当たりの敷地面積は10平方メートル以上としており、当ガイドライン（案）においても目標値を10平方メートル以上としています。現状でも市民1人当たりの都市公園面積は、12.55平方メートルあることから目標値は満たしており、将来、人口の減少が見込まれることからさらに数値は増加していくものと考えられます。

次に参考資料をごらんください。

今回、既存の都市計画公園について、ガイドライン（案）に基づいた見直しの検証を行い、長期未整備となっていた都市計画公園についての方向性をお示しいたしましたが、ここでは今後の都市計画公園に対する新たな取り組みについて御説明申し上げます。場所は、国土交通省が整備しました宮川左岸の河川敷になります。市の都市マスタープランにおいて市民交流拠点として位置づけ、「仮称 宮川左岸河川敷公園」としており、これを新たに都市計画公園として決定する方向で検討を行います。地元からも公園として位置づけ活用できることが望まれていることから、都市計画の手続きに入っていきたいと考えております。

次に資料1-4をごらんください。

伊勢都市計画公園の変更（伊勢市決定）スケジュール（案）でございます。8月18日に第33回都市計画審議会を開催し、ガイドラインについての答申をいただきました。今後10月頃に素案の縦覧を予定しておりますが、三重県との協議がまだ継続中であり、その結果を待つて縦覧を行う予定でございます。素案の縦覧に合わせて、変更または廃止となる公園の周辺住民へ説明会を行い、その後、都市計画審議会、案の縦覧などの手続きを経て平成27年3月頃変更告示を行いたいと考えています。

以上、伊勢市都市計画公園の見直しについて御説明申し上げます。

よろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

◎宿 典泰委員長

はい、ありがとうございました。

ただいま説明がありました、この件に御発言はございませんでしょうか。

よろしいですか、御発言もないようでありますので本件につきましては、この程度で終わります。

【 流域関連伊勢市公共下水道事業第4期事業計画区域の受益者負担金について 】

◎宿 典泰委員長

次に「流域関連伊勢市公共下水道事業第4期事業計画区域の受益者負担金について」を御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

上下水道部次長。

●中村上下水道部次長

それでは「流域関連伊勢市公共下水道事業第4期事業受益者負担金について」御説明申し上げます。

資料2-1の1ページをごらんください。

下水道受益者負担金制度は、下水道が整備された地域の土地所有者、権利者に下水道の建設費の一部を負担していただく制度です。下水道は道路や公園などと違ってだれもが利用できる公共施設ではなく、下水道が整備されない地域との公平を図るために整備費の一部を負担していただき、その財源によって計画的な下水道事業の整備促進を行うものです。

下水道受益者負担金に関する合併調整方針ですけれども「合併後原則として10年間は現行のとおり」としております。「ただし、小俣町、御菌村地域を除く未認可地域の受益者負担金については、現行の算出根拠を基本として、新市において検討する」というふうになっております。

2ページをごらんください。

2つ目として下水道の整備状況でございますが、平成27年度までの事業計画で進めております第3期事業が、三重県の幹線管渠工事の遅れによりまして、平成30年度頃になる見込みでございまして、第4期事業は本年6月に事業を開始しましたことから、現在第3期・第4期の工事が同時期に進んでおります。また、第4期事業の最初の供用開始時期が平成27年2月頃の見込みでありますことから、いせ第4負担区の受益者負担金について、合併調整方針に基づき条例の一部改正が必要でございまして。

次に、3つ目といたしまして、いせ第4負担区の受益者負担金についての試算をいたしましたところ、現行の算出根拠で、第1期から第4期までで1平方メートル当たり509円、下水道全体区域で505円となりまして、現行単価の508円に近い結果となりました。

3ページをごらんください。

4つ目にいせ第4負担区の受益者負担金（案）でございましてけれども、これについては2ページのこの試算結果と、第3期・第4期事業が同時に進められているということから、従前との均衡を考慮いたしまして、現行単価と同じ1平方メートル当たり508円とさせていただくことにいたしました。

最後に、5つ目のこれまでの経過と今後の予定でございましてけれども、いせ第4負担区の1平方メートル当たりの単位負担金額を508円とする案を本年7月22日に下水道事業審議会に諮問いたし

まして、同月30日に示された案に同意するとの答申をいただきました。これらのことから9月定例会におきまして関係条例の一部改正をお願いする予定でございます。

なお、資料2-2は、伊勢市の受益者負担金の現状・現行の算出方法・試算結果及び下水道事業審議会の答申の写しでございます。

以上「流域関連伊勢市公共下水道事業第4期事業受益者負担金について」御説明を申し上げました。

御協議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎宿 典泰委員長

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明で御発言はございませんか。

よろしいですか、御発言もないようでありますので本件につきましては、この程度で終わります。

【 第63回神宮式年遷宮に向けた取組みと新組織の概要について 】

◎宿 典泰委員長

次に「第63回神宮式年遷宮に向けた取組みと新組織の概要について」を御協議願います。

当局から説明を願います。

観光事業課副参事。

●岩村観光事業課副参事

それでは、御遷宮対策事務局にかわる第63回神宮式年遷宮に向けた取組みと新組織の概要につきまして、市、商工会議所、観光協会等との関係団体と協議し、方向性がまとまりましたので御説明いたします。

まず、始めにお木曳・お白石持行事の運営事務局の経緯につきましてまとめましたので資料3-2をごらんください。

昭和48年の第60回神宮式年遷宮時と平成5年の第61回神宮式年遷宮時における「お木曳やお白石持行事」の運営事務局は、その都度、行事の数年前に運営事務局を立ち上げ、その行事が終わると運営事務局を解散しておりました。

第62回の神宮式年遷宮、今回ですが、今回におきましては、お木曳やお白石持行事の運営事務局を設立する際に、市、商工会議所、観光協会などと協議し、第62回神宮式年遷宮に向けました行事を円滑に進めることと、伊勢の情報発信をすることを目的といたしまして、継続制のある組織としまして、平成16年6月に御遷宮対策事務局を設立いたしました。平成18、19年度のお木曳行事や平成25年度のお白石持行事が円滑かつ盛大にでき、お陰をもちまして無事に終わらせていただきました。

また、情報発信面におきましても、六本木ヒルズにおけますお木曳や宇治橋の架け替え奉祝関係行事、また、さっぽろ雪まつりの大雪像など、テレビ、雑誌、新聞などに取り上げられ、大きな成果を生み出すことができました。

神宮の参拝者数は、さまざまな取り組みの成果から、平成22年には、過去の遷宮時の最大数800

万人を超え、さらに去年は、過去に例をみない1,420万人を記録いたしました。

続きまして、第63回神宮式年遷宮に向けました事業予定をまとめましたので、資料3-3をごらんください。

上段に大きな行事予定を記載いたしました。今後20年間のうちの前半は大規模な集大会などがあり、後半は第63回神宮式年遷宮に向けた行事が続きます。

下段には上段にかかる事業計画を記載いたしました。今後20年間のうち、前半は伊勢市で開催される集大会に絡め、過去にみれた遷宮後の参拝者数の落ち込みを抑制するための取り組みを重点的に行わなければならないと考えております。

また、後半につきましては、第63回神宮式年遷宮に向けた取り組みを滞りなく進める必要があると考え、市、商工会議所、観光協会などと協議いたしました結果、御遷宮対策事務局のような組織を引き続き残し、「民俗伝統行事等の保存継承」と「神宮を核とした誘客PR」を継続的に続けていくべきとの結論にいたりました。

現在の御遷宮対策事務局は、別宮のお白石持行事が終わる今年度をもって、その役目を終え解散を予定しておりますので、解散後、新組織を立ち上げることを検討いたしました。

それでは、検討をいたしました新組織の概要につきまして御説明をさせていただきますので、資料3-4をごらんください。

新組織の主な目的は「(1)民俗伝統行事等を保存継承する」と「(2)神宮を核とした誘客PRにより来勢者を増加させる」ことです。

具体的には、民俗伝統行事等の保存継承に向けた取り組みといたしまして、昭和38年に設立されました伊勢神宮奉仕会において、地元との連携、調整や昭和47年から民俗行事の継承のために毎年、行われている初穂曳の運営をはじめ、お木曳やお白石持行事の準備及び運営を行いたいと考えます。

また、神宮を核とした誘客PRとしまして、神宮の参拝者数の平成24年までの最大値である800万人を下らないように、ツアーも徐々に増加している神嘗奉祝祭や神宮の祭事などを核とした誘客PRを行い、市、商工会議所、観光協会、伊勢志摩観光コンベンション機構と連携し、特色のある誘客PRを行いたいと考えております。

なお、新しい事務局の事務局体制につきましては、記載のとおり市、商工会議所、観光協会、神宮、三重県などから人的または財政支援をいただき、4名体制での運営を予定しております。

次に、新しい事務局の主な業務でございますが、下段に記載いたしましたように、「①伊勢神宮奉仕会に関する事」、「④初穂曳に関する事」、「⑤神嘗奉祝祭に関する事」の3つの業務につきましては、現在商工会議所が主として行っている業務で、それを新しい事務局が引き継ぎ、より円滑化を図り、地元住民の方々に親しみ持っていただき、永年に残るように不変のものとなるように努力いたしていきたいというふうに考えております。

最後になりましたが、新しい事務局の名称や予算関係、委員会等のメンバー構成につきましては、今後、関係団体と協議いたしまして決定いたしたいと考えていますので、何とぞよろしく御理解賜りますようお願いいたします。

以上、「第63回神宮式年遷宮に向けた取組みと新組織の概要について」御説明申し上げます。御協議のほどよろしく申し上げます。

◎宿 典泰委員長

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして御発言はありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

第 63 回の式年遷宮に向けた取り組みと組織の概要というのを、今お聞きしましたけれども、今回の遷宮に対しては本当に成果があったと。

今説明の中で、この新しい事務局体制を 4 人ということで、4 人体制で今後やると。新体制について、やり方についてどのくらいの予算規模を考えた中で、従来どおりなのか、そのあたりについての予算規模をどのくらいみておるのか、お答え願えますか。

◎宿 典泰委員長

副参事。

●岩村観光事業課副参事

予算規模につきましては、今後関係団体と事業内容等々も検討させていただきまして、積み上げをして算出していきたいと考えておりますので、よろしく願います。

◎宿 典泰委員長

山根委員。

○山根隆司委員

今後の積み上げということですが、これに当たりまして、資料 3-4 にも書いてあるように、神宮奉仕会、また神宮神嘗委員会ということで、ある程度事業の予定、これを中心とした中で計画をされておるのでこういう資料が出て来るんだと思います。このあたり、2 点について、どういう形で進めていくのか、概要の中で、ある程度これだけ、去年のやっておる実績もあるので、概算というか、従来と変わらないのか、どのくらい見込んでおるのか、もし思っておる、頭の中で検討していることがあれば、しゃべれる範囲でお答え願えますか。

◎宿 典泰委員長

副参事。

●岩村観光事業課副参事

あくまでも想定でございますけれども、平成 26 年度の予算ベース並びにこれから新しい事務局がしなければならない業務等々から想定した場合ですと、大体事務局の経常費ですね、それにつきましては、大体 700 万ぐらいですかね、これには部屋の借り上げとか、コピー代等々が入っておる事務経費です。そして神嘗奉祝祭や初穂曳関係、今後伝承的な文化継承という意味の費用でございますが、それが 700 万ぐらい。

それと最後に、誘客 PR 費でございますけど、もちろんこれは事業内容によって大きく増減しますが、約 600 万円ぐらいで、合計 2,000 万円ぐらいを想定して、今までどおりのやり方でやっていきたいなというふうに考えております。それにつきましては、関係団体と協議も必要かと思えます。

◎宿 典泰委員長
山根委員。

○山根隆司委員

わかりました。予算的な規模というのは、こういう、遷宮が終わった中で、入込客、PRということ今回これうたっておりますが、市全体として考える中で、もう少し、この全体の中で2,000万という予算であります、今ざっくりしたところで申し訳ないのですが、やっぱり遷宮後の中で、新体制ですとなれば、やっぱり今きちとした形で予算付けも、もっと、逆にやって、やっぱりこのPR、誘客に努めていただければありがたいのかなと私は個人的に思うところありますので、その点、どういう形で今後の事業の大きな取り組みとして視野に入れておるのか、その点もし考えがあればお答え願えますか。

◎宿 典泰委員長
参事。

●須崎産業観光部参事

今後のことということでお答えさせていただきますが、この組織はですね、先ほど岩村のほうで申しました伝統文化行事を保存していくという目的と全国に対する神宮を核とした誘客ということ、大きな2つの目的を有しております。

特に今回、全国発信につきましては効果があったということでこれらの組織を残していこうという流れになっております。

今後ですね、三重県とか伊勢志摩観光コンベンション、特に伊勢市主体の観光PR行事に参画することもひとつであると考えております。この組織自体が予算を確保するのではなく、そういったところで連携をとることもひとつ大きなことやと思います。

ただ、こちらの組織が将来的に主体となってやるべき事業、例えばさっぽろ雪まつりのような感じで、そういった事業があれば、今後また組織を検討した中で予算化に向けて取り組みたいと思いますので御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎宿 典泰委員長
山根委員。

○山根隆司委員

前向きなお答えでありたいのですが、この資料3-4に市・会議所・観光協会、また神宮・三重県・コンベンション・民間企業・団体等ということでこういう形で組織づくりが盛り込まれておりますので、そのあたりというのは、やっぱりここに書かれておる以上、伊勢市が主体となり、やっぱり伊勢のことでありますので、そのあたりで商工会議所、観光協会、このすべてのところにやっぱり連携をとっていただき、この事業として伊勢に来訪者が来る、遷宮が終わった後もやっぱり伝統と文化を継続していくためにもっと連携した中で、この事業をますますもっと大きくしていただいた中で、伊勢の発展を望みたいと思います。またひとつよろしくお願いいたします。

◎宿 典泰委員長

他に、よろしいですね。

御発言もないようでありますので本件は、この程度で終わります。

【 第2次伊勢市総合計画（案）について 】

◎宿 典泰委員長

次に「第2次伊勢市総合計画（案）について」を御協議願います。

当局から説明を願いたいと思います。

企画調整課長。

●辻企画調整課長

それでは、第2次伊勢市総合計画（案）につきまして御説明申し上げます。

これは、去る7月3日開催の産業建設委員協議会後に実施をいたしましたパブリックコメントの概要結果等を御報告するものでございます。

資料4-1をごらんください。

まず「1パブリックコメントの結果概要」につきましては、計画案をホームページに掲載するとともに、本庁ほか主要施設に備え置き、7月11日から1カ月間、意見募集を行いました。その結果6名の方から32件の御意見をいただきました。

当委員協議会関係分につきましては、そういった御意見を踏まえて修正する項目はございませんでした。寄せられた御意見及びそれに対する市の考えにつきましては、2ページから10ページ、ちょっとボリュームが多くございますが、そちらに記載のとおりでございますので、また御高覧いただきますようお願い申し上げます。

次に「2市民説明会の結果概要」につきましては、記載のとおり、本庁、総合支所管内の計4カ所で説明会を開催いたしました。参加者数は少なかったですが、基本構想の位置づけ、総合計画と個別の分野計画との関係、総合計画の進行管理の方法などについて、質疑応答、意見交換等市民の皆様との双方向のやり取りを行うことができました。

最後に「3素案の修正内容」につきまして御説明を申し上げます。

恐れ入りますが11ページの資料4-3、そちらのほうをごらんください。

こちらの協議会の関係分には修正はございませんでしたけれども、パブリックコメントを踏まえた修正のほか、再度、私ども庁内のほうで内容を確認したところ、字句の修正、補完等が必要な箇所がございましたので、記載のとおり修正いたしたいと存じます。この表、右端の修正事由の欄に庁内検討となっている項目が該当項目でございます。

左端にページ番号を記載しておりますが、まず126ページ、こちらの修正は、第6章産業・経済、第2節商工業の指標②製品出荷額等でございますが、こちらについて、算定の基礎となるGDPの伸び率の修正に伴う訂正でございます。

154ページは、第7章都市基盤、第7節市街地整備の取組方針771中心市街地の活性化の記述における取組内容の補足でございます。

156 ページは、第7章都市基盤、第8節上水道・下水道の指標①配水池の耐震化率について、引用いたします伊勢市水道事業計画と表記を統一するものでございます。以上、よろしくお願いを申し上げます。

なお、本日及び明後日の議会への御報告後、修正内容を反映した上で計画を決定し、製本をして議会の皆様をはじめ、県、関係市町等に配布させていただく予定でございます。

以上、雑駁ではございますが、「第2次伊勢市総合計画（案）について」御説明申を申し上げます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎宿 典泰委員長

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして御発言はありませんか。

ないようでありますので、本件はこの程度で終わります。

【 伊勢市農業委員会委員選挙区の委員定数の変更について（報告案件） 】

◎宿 典泰委員長

続いて報告案件に入りたいと思います。

「伊勢市農業委員会委員選挙区の委員定数の変更について」の報告をお願いしたいと思います。
農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

それでは、「伊勢市農業委員会委員選挙区の委員定数の変更」につきまして、御説明申し上げます。資料5をごらんください。

まず「1 農業委員会の委員構成」でございます。

農業委員会は、一般選挙により選出される選挙委員30名と、農業協同組合、土地改良区及び市議会から推薦を受け、市長が選任します選任委員6名、合計36名の委員で構成されております。そして、現在の委員の皆様方には、平成23年12月11日に就任いただいております、本年12月10日をもって、3年の任期を満了することとなります。

現在、農業委員会委員の選挙区におきましては4つの選挙区を設けておりますが、2つ以上の選挙区を設ける場合の各選挙区において選挙すべき委員の定数は、おおむね選挙人の数に比例して、条例で定めなければならないと規定されております。

この度の改選に際しまして、「2 選挙人数」にございますように、この表は平成26年1月1現在で申請していただいたもので、3月31日に確定した数でございますが、選挙人の数に変動がございましたので、第2選挙区及び第3選挙区の選挙すべき委員の定数を変更するものでございます。また、「農業委員会等に関する法律」に基づきまして、委員定数の変更は一般選挙のある年でなければ行いうことができないということになってございますので、今回、委員定数をこの表のように、第2選挙区を6人から7人、第3選挙区を8人から7人とするものでございます。

また、第2選挙区及び第3選挙区の委員定数の変更につきましては、6月3日に、農業委員会会長・副会長など6名で構成します「役職委員会」、6月9日には、第2選挙区及び第3選挙区の農業委員さんに御説明申し上げ、御了承をいただいたところでございます。

以上、「農業委員会委員選挙区の委員定数の変更について」御報告を申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

◎宿 典泰委員長

本件は、報告案件でございますが、特に発言がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

はい、ありがとうございました。

以上で御協議願ひます案件は終わりました。

これをもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前10時36分